

大切なお客様へ

【放射能分析結果のお知らせ】

いつも生搾りどくだみ青汁酒・十黒梅（じゅっこくばい）をご愛飲頂きまして本当にありがとうございます。

3月11日の東日本大震災での福島原発事故により、放射能のご心配をされている方も多いと思います。

その事故以降に、収穫、酒造した製品につきまして、(財)日本食品分析センターにて分析をして頂きました。分析内容は、酒類・飲料水の暫定規制値（200 Bq/kg）の10分の1（20 Bq/kg）という最も厳しい基準です。その検査結果を以下に添付してご報告申し上げます。尚、ご不明な点などございましたら、弊社まで遠慮なくご連絡くださいませ。

2011年12月5日

株式会社どくだみ農園
株式会社食援隊
代表取締役 細川泰伸
電話フリーダイヤル 0120-149-560



分析試験成績書

第 11113205001-01 号
2011年(平成23年)11月30日

依頼者 株式会社 どくだみ農園

検体名 生搾りどくだみ青汁酒
十黒梅



2011年(平成23年)11月25日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
核種	1	
セシウム-137	*1 検出せず	20 Bq/kg	2	
セシウム-134	*1 検出せず	20 Bq/kg	2	
ヨウ素-131	*1 検出せず	20 Bq/kg	2	

< 核種 > 試験実施施設:財団法人 日本食品分析センター 彩都研究所 (大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目4番41号)

*1 3本等重量混合したものについて試験した。

注1. γ線スペクトロメータ(ゲルマニウム半導体検出器)法

注2. 測定時間1000秒

----- (国税庁・資料より) -----
※厚生労働省によりますと、酒類については食品衛生法に定める食品中の放射性物質に関する暫定規制値のうち、飲料水の暫定規制値（放射性ヨウ素：300 Bq/kg、放射性セシウム：200 Bq/kg）が適用されるということです。酒類は日常の生活で大量摂取するものでなく、また未成年者の飲酒も禁止されていることから、飲料水の暫定規制値を適用することにより、より高い安全性が確保されているということが言えます。